

記事内容

- ☆価格転嫁の円滑化に関する協定を締結
- ☆特定(産業別)最低賃金/9都県市要請行動
- ☆青年委員会「ユースラリー」
- ☆地協ブロック連絡会、市長・町長政策懇談会
- ☆地域セミナー(南部・西部)/女性のためのSTEP UPセミナー
- ☆組合役員教育プログラム修了証書授与式/最低賃金周知行動
- ☆11月の行動予定/パルシステム埼玉お知らせ
- ☆あけぼのビル

価格転嫁の円滑化に関する協定を産・官・金・労で締結!!

～強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議～

9月8日(木)令和4年度「第2回強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」が埼玉県庁 庁議室で開催されました。当日は大野知事をはじめ関東財務局や関東経済産業局、埼玉労働局、県内の経営者6団体、埼玉県銀行協会、連合埼玉の各長が出席(一部代理出席)されました。

その中で、これまで国や県などが進めてきたパートナーシップ構築宣言や、価格転嫁の円滑化パッケージなどをより加速するため、「価格転嫁の気運醸成キャンペーン」を実施することを確認しました。キャンペーンは9月と3月の「価格交渉促進月間」に合わせ実施されます。また、当日出席の産・官・金・労の各団体の長が署名した「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結しました。産・官・金・労で協定を締結するのは全国でも初の取り組みとなります。

令和4年9月8日

埼玉県、国の地方支分部局、埼玉県内経済団体、日本労働組合総連合会埼玉県連合会及び一般社団法人埼玉銀行協会との価格転嫁の円滑化に関する協定書

埼玉県(以下「甲」という)、国の地方支分部局(経済産業省関東経済産業局、財務省関東財務局及び厚生労働省埼玉労働局をいう。以下「乙」という)、埼玉県内経済団体(一般社団法人埼玉県商工会連合会、埼玉県商工会連合会、埼玉県中小企業団体中央会、一般社団法人埼玉県経営者協会、埼玉経済同友会及び埼玉中小企業家同友会をいう。以下「丙」という)、日本労働組合総連合会埼玉県連合会(以下「丁」という)及び一般社団法人埼玉銀行協会(以下「戊」という)とは、以下のとおり、価格転嫁の円滑化に関する連携協定(以下「協定」という)を締結する。

(目的)
 第1条 本協定は、成長と分配の好循環を生み出すべく、中小企業における賃上げを実現するため、甲、乙、丙、丁及び戊が相互に連携及び協力をし、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁することについての共通認識を醸成することにより、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、もって県内中小企業、小規模事業者の稼げる力を高めることを目的とする。

(連携及び実施)
 第2条 甲、乙、丙、丁及び戊は、前条の目的を達成するため、次に掲げる項目について、所掌の範囲で相互に連携し、実施する。
 (1) 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信
 ア 県内企業への聞き取り調査等を通じた情報収集
 イ 情報収集の結果の共有と発信
 (2) 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知
 ア 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の共有
 イ デジタルネットワークビジネス(SNS)、講習会・セミナー等を活用した県内企業への周知
 (3) パートナーシップ構築宣言の促進
 ア 県内企業への周知を通じた認知度の向上
 イ 実業企業に対する追加的な支援策の検討
 (4) その他、前条の目的を達成するために必要な事項

(協定内容の変更)
 第3条 甲、乙、丙、丁又は戊のいずれから協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議の上、必要な変更を行う。

(有効期間)
 第4条 本協定の有効期間は、令和4年9月8日から令和5年3月31日までとする。

(議決の決定)
 第5条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関して疑義等が生じた場合は、甲、乙、丙、丁及び戊が協議して定める。

この協定の締結を証するため、本書12通を作成し、甲、乙、丙、丁及び戊が各1通ずつ保有する。

<p>甲 埼玉県 埼玉県知事</p> <p>乙 国の地方支分部局 経済産業省 関東経済産業局長 財務省 関東財務局長 厚生労働省 埼玉労働局長</p> <p>丙 埼玉県内経済団体 一般社団法人埼玉県商工会連合会 会長 埼玉県商工会連合会 会長 埼玉県中小企業団体中央会 会長 一般社団法人埼玉県経営者協会 会長 埼玉経済同友会 代表幹事 埼玉中小企業家同友会 代表理事</p> <p>丁 日本労働組合総連合会埼玉県連合会 会長</p> <p>戊 一般社団法人埼玉銀行協会 会長</p>	<p>大野 元裕</p> <p>下田 雄彰</p> <p>成田 利二</p> <p>久知 良俊二</p> <p>池田 一義</p> <p>三村 喜宏</p> <p>小谷野 和将</p> <p>原 敏成</p> <p>土前 邦弘</p> <p>吉野 寛治</p> <p>小松 君恵</p> <p>太田 久年</p> <p>近藤 浩</p> <p>福田 聡</p>
---	--



協定の目的では、「成長と分配の好循環を生み出すべく、中小企業における賃上げを実現するため、相互に連携および協力をおこない、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁することについての気運を醸成することにより、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上をはかり、もって県内中小企業、小規模事業者の稼げる力を高める」と定められています。協定の原案作成にあたり、連合埼玉からは、連合の価格転嫁と賃上げに関する考えを伝え、その意見が反映されたものとなりました。

令和4年度 埼玉県特定最低賃金の改正決定について

産業別	時間額(円)	引上額	引上率	発効日
非鉄金属製造業	1,006円	32円	3.29%	2022年 12月1日～
電気機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業、 電子部品・デバイス製造業	1,013円	32円	3.26%	
輸送用機械器具製造業	1,013円	23円	2.32%	
光学機械器具・レンズ、 時計・同部品製造業	1,022円	32円	3.23%	
自動車小売業	1,018円	30円	3.04%	

令和4年度の特定(産業別)最低賃金の審議が終了し、本年の引き上げ額ならびに時間額が決定しました。今年の審議会ならびに専門部会では、新型コロナウイルスの影響が業種や企業ごとに違いがある中、労使のイニシアチブを發揮した慎重な審議を重ねてきました。その中では、地域別最低賃金との金額差が縮まる状況で特定最賃を残す必要性についても議論し、輸送用機械器具を除く4業種については、過去最高の引上げ額を結審しました。また、3業種については、地賃+1円となりました。

この後は、事務手続きをおこない12月1日発行となります。

各加盟組合は、企業内最低賃金を確認いただくとともに、来年度の申出に向け2023春闘での引上げに取り組んでいただきますようお願いします。

九都県市首脳会議に対する要請

九都県市首脳会議 大野座長に対して要請書を提出!



九都県市首脳会議座長への要請書提出



大野 九都県市首脳会議座長との意見交換



要請書

連合東京・神奈川・千葉・埼玉は、10月19日(水)14時40分から埼玉県庁知事室において、「第82回九都県市首脳会議(2022年10月31日開催)」の座長である大野 元裕 埼玉県知事に対して、7分野25項目にわたる「九都県市首脳会議に対する要請書」を提出しました。

要請書の内容としては、「雇用・労働政策」「生活・福祉政策」「防災政策」「防犯・消費者被害対策」「環境・エネルギー政策」「教育・子育て政策」「ジェンダー平等・多様性推進政策」などを要請しています。

大野 埼玉県知事(座長)からは、「九都県市首脳会議の中で共通認識をはかり、しっかりと対応していきたい」とのコメントが述べられました。

九都県市首脳会議とは!

<構成員>

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県、
横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市の市長

<会議の目的>

九都県市の知事および市長が、共有する膨大な地域活力を生かし、共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的とする。

<会議に期待される役割など>

地方分権の進展や広域的課題の複雑化・多様化とともに、自治体間の連携・協調した取組のシステムとして、また自治体間の調整のシステムとして、九都県市首脳会議の役割はますます重要になっている。九都県市は、そのような役割を果たしつつ、今後とも首都圏における広域的な諸課題の解決に向けて、協調した取組を進めるとともに、まちづくり等において共同・連携した対応を図るなど、協調して広域行政を推進。

青年委員会が仙台でユースラリーを開催

労働組合と地域のリーダーとしてどう動いたか

10月1日(土)～2日(日)、青年委員会は東日本大震災の被災状況と今もなお残る課題を学ぶため、仙台においてユースラリーを開催しました。

まず、当時仙台市井土地区にお住まいで、ご自身も被災されたUAゼンセンのデンコードーユニオン三浦聡一委員長から、マスコミでは報道されない地域と生活に根ざしたお話を伺いました。内容は①震災の記憶、②労使の震災対応と組織内議員の活躍、③行政対応と井土地区の現状の3点です。中でも労使一体の取り組

みや組織内議員の活用は、次世代リーダーにとっての指針となりました。

その後、三浦委員長のガイドにより沿岸地域を視察したことで、建設された巨大な防潮堤を目の当たりにし、復興ビジョンの計画転換に翻弄された「復興の光と陰」をリアルに感じ取ることができました。また、井土地区の町内会長と懇意であることから避難タワー内部も視察することができ、参加者にとって貴重な経験となりました。



荒浜小学校 集合写真



荒浜小学校 津波の痕跡



避難タワーも視察



グループ討議



現地で見聞きした生の声を伝えたい

自動車総連 埼玉ダイハツ労働組合 栗原正樹

10月1日、2日に私は2011年3月11日に起こった「東日本大震災」によって津波の被害を受けた仙台市を訪ねました。「東日本大震災」が起こった当時、私は中学2年生でした。

私が住んでいる埼玉県では「計画停電」や「コンビニ・スーパーなどの食料不足」などといった今までの暮らしとの変化が起こり、この先の生活に対する不安があったことを今でも覚えています。ですが、それ以上に「東日本大震災」が起こり、仙台市で被災されていた方々がどれだけ過酷な暮らしを強いられ、どれだけ精神面での負荷があったのか、そしてどれだけ人生に影響を与えたのか、計り知れない体験があったことを学ぶことができました。

その中でも特に印象に残っているのが、仙台市立荒浜地区を訪ねた時です。最初に訪ねたのが、津波の被害に遭った仙台市立荒浜小学校です。こちら小学校は、津波の脅威や教訓を後世に伝え、再び津波による犠牲を出さないようにするため、校舎をそのまま残し、様々な記録とともに公開されていました。外観を見たときに校舎の外壁は所々剥がれており、鉄柵も破壊されている状況でした。そして何より、津波が二階のベランダまで押し寄せたことで外壁が破壊されていました。当時の悲惨な出来事は、外観を見ただけでも物語っていました。校舎の中にも津波は押し寄せ、内壁は剥がれ、傷跡なども見受けられました。そして、2階まで浸水している

様子を写真やビデオでも観ることができましたし、当時、救助が来るまで待機していた屋上から校舎の周辺を渡すこともできました。そこで見た景色は、写真やビデオで観た景色とは全く異なっているものでした。写真などでは住宅が広がっていたにも関わらず、現在では広大な更地になり果っていたのです。荒浜小学校を訪ねて、校舎の2階まで押し寄せる高さの津波が起こった事実と痕跡を目の当たりにして、率直に恐怖を感じました。そして、校舎の屋上からの景色を見渡して、あたかも最初からここには何もなかったかのように変えてしまう、自然の力がどれほど恐ろしいものかを認識させられました。

私はこの2日間で荒浜小学校を含めて仙台市の被災地へ訪ね、被災された方々の生の声をお伺いすることができ、たくさんのことを学びました。私自身が直に体験したわけではないですが、仙台市が「東日本大震災」でどれほどの被害に遭ったのか、被災された方々がどんな思いだったのか、現地を見て、生の声を聞いたからこそ私は、年月が経つにつれて風化しないためにも、後世に伝えていかなければならないと強く感じました。そのために単組での活動に取り入れていこうと思いました。具体的には機関紙で今回学んだことを取り上げたり、ビデオ鑑賞や防災グッズを利用してレクリエーションができれば伝えていけるかなと感じました。

この2日間、多くのことを学ぶことができ、このような機会をいただきまして、本当にありがとうございました。

「地協ブロック連絡会」「市長・町長政策懇談会」を開催

～政策・制度内容の実現に向けて～

10月11日(火)の東部ブロックを皮切りに、14日(金)に北部ブロック、18日(火)西部部ブロック、20日(木)に南部ブロックで、「地協ブロック連絡会」「市長・町長政策懇談会」を開催しました。

「地協ブロック連絡会」では、連合埼玉近藤会長の挨拶からはじまり、11月17日(木)に開催予定の地方委員会の議案書に関して、

・2022年度主要活動の主な取り組みおよび

2023年度に向けた取り組みについて

・2023年度活動計画(案)について

また地域協議会と各地域事務所のこの1年間の取り組み報告として、

・地協活動報告・意見交換

・地域事務所の取り組みについて

そして、来季に向けた地協活動に関して

・地域協議会の運営方法について

などの事項に関して、活発な意見交換がおこなわれました。

来期以降の地域協議会の運営に関して、地域事務所のアドバイザーとの連携を強化していくことについて、現段階では素案として提示しましたが、各地域協議会から様々な意見がありました。今後も環境の変化を見据え、引き続き地域協議の活動が持続可能となるよう連携をはかりながら対応していきます。



東部ブロックにて連絡会にて挨拶する竹内副会長



東部ブロック政策懇談会 風景



北部ブロック連絡会にて挨拶する小林副会長



北部ブロック政策懇談会 風景

「市長・町長政策懇談会」では、地協エリアに該当する市・町の推薦・友好首長(総勢25名)および推薦議員(総勢44名)が参加のもと、活発な意見交換がおこなわれました。

連合埼玉近藤会長の挨拶、出席者自己紹介の後に、<テーマ1>として8分野40項目にわたる「2022年度連合埼玉 政策・制度要請(地協統一)」について説明をおこない、要請内容の実現に向けて協力を求めました。

次に、<テーマ2>として「地方行政に関する課題について」当日出席いただいた市・町の推薦・友好首長(代理を含む)から各自治体における課題などにつ

いて報告がされました。

具体的には、連合埼玉の各要請項目に対して、現時点での各首長の考え方が示されたり、各首長が進める特徴のある政策について報告があり、他の市町の行政運営にとっても参考になるとの意見が寄せられました。

また、推薦議員・地協メンバーからも取り組むべき課題などについて発言があり、有意義な情報共有と意見交換の場となりました。

連合埼玉は、今後も推薦議員や推薦・友好首長などと連携をはかり、働く者・生活者の立場に立った政策の実現に向けて取り組みを進めます。



西部ブロック政策懇談会にて挨拶する二階堂副会長



西部ブロック政策懇談会 風景



南部ブロック政策懇談会にて挨拶する金谷副会長



南部ブロック政策懇談会 風景

「孤独・孤立」を防ぐネットワークづくりの重要性

ネット21運動「地域セミナー」開催！



10月1日 主催者代表挨拶をする
竹内委員長



10月15日 主催者代表挨拶をする
清水副委員長

ネット21運動は「社会連帯」「共生社会」の実現にむけ、労働組合とNPOの出会いと連携を促すことを目的に、10月1日と15日の両日、さいたま市民会館おおみや(RaiBoCHall)とウエスタ川越において、「地域セミナー」を開催しました。

主催者代表挨拶ののち、ネット21運動平尾事務局長より「ネット21運動の目的とこれまでの活動」について説明があり、組合とNPOの協働事例発表、「孤独・孤立」を防ぐ活動を展開するNPOから活動報告を受けました。

「孤独・孤立を防ぐネットワークづくり」をテーマにした労働組合役員とNPO団体の皆様によるワークショップでは、まずは「どんなとき孤独や孤立を感じたか」について各自の体験を伝え、「どうやって孤独や孤立を脱したか」を議論しました。人と交わること、相談者をつくること、気持ちを入れ替えること、という意見が出され、寄り添うこと、コミュニティの重要性について認識を深めることができました。

率直な意見交換をすることで貴重な時間を過ごすことができました。ご参加いただいたNPOの皆様、南部ブロック、西部ブロックの地協役員の皆様、ご参加いただきありがとうございました。



ネット21運動の説明をする平尾事務局長



ワークショップの様子

女性のためのSTEP UPセミナー〈中級編〉を開催！

～ 女性が労働組合で輝くために ～



参加者全体写真

女性委員会では、9月27日(火)埼玉会館において、「女性のためのSTEP UPセミナー(中級編)」を構成組織および幹事・事務局をあわせて25名の参加者で開催しました。

はじめに、藤井 女性委員会委員長ならびに平尾 連合埼玉事務局長より、「新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な会合・勉強会が止まっていた時期が長かったが、組合活動もウィズコロナの段階に入ってきた。対策を講じた上で、中止にしない、開催することが大事である」との挨拶がありました。

その後、産業カウンセラーの荒川 久美子氏より「組合役員としての相手に伝えるスキルを学ぶ!」というテーマで講演をいただきました。その場にふさわしい方法で表現するアサーションについて学び、相手に納得感を持たせる伝える技術であるDESK法について実

践しました。

自分も相手も大切にするという会話方法は、様々な場面で活用できるものと感じました。

次に、組合員からの相談事例に対する対処方法についてグループワークをおこないました。具体的には、

- ①休職(メンタルヘルス)から復職した人への接し方は!
- ②生理休暇を取得しやすくするためには!
- ③男性の育児休暇・女性の時短を取得しやすくするためには!
- ④職場におけるパワハラの見極めは!

以上、4つの具体的な事例をあげておこないました。どの職場でも起こりうる問題で、活発な議論があり、様々な取り組みについて共有がされました。

来年度は、上級編もおこなう予定です。引き続き、参加者の皆さまのニーズにあうセミナーを開催できるよう、活動を加速させてまいります。



講師の荒川 久美子氏



グループワークをしている参加者の皆様

労働組合責任を担う組合役員としての心構え

2022年度連合埼玉「組合役員教育プログラム」終了証書授与式

10月24日(月)さいたま共済会館505会議室において、組合役員教育プログラム2022年度修了証書授与式を開催しました。

本年度は基礎講座4名、実務講座1名、スキルアップ講座1名の計6名が各講座における全プログラムを終了し、基礎講座2名、実務講座1名、スキルアップ講座1名の計4名に加え、組合役員教育プログラム運営委員とJ.unionも参加しての開催となりました。

金谷副会長からの連合埼玉代表挨拶のあと、「修了証書授与にあたって」と題した近藤会長の講話では、

会社のカウンターパートナーとしての労働組合の責任について語られました。加えて、組合役員として「①信頼を得る、②100回の感想よりひとつの真実、③役員視点で現場を見る」3つの心構えも語られました。

その後、近藤会長から一人ひとりに修了証書が手渡され、意見交換において修了者から「要求だけでなく、労使でwin-winの関係性を持つ」「組合員とコミュニケーションの取り方」「自分が納得して活動する」「傾聴など学んだことの実践」など、これからの目標が語られました。



会場の様子



修了者のみなさん



出席者のみなさん

大宮駅西口で埼玉県の公労使が最低賃金の周知活動をおこないました!

埼玉県最低賃金周知行動

9月30日(金)大宮駅西口ペDESTリアンデッキにて、令和4年地域別最低賃金(埼玉県)の周知活動をおこないました。

当日は、埼玉労働局長、埼玉県最低賃金審議会会長、使用者側代表、連合埼玉会長が「埼玉県最低賃金987円になります」というチラシの入ったティッシュを配布し、駅利用者に周知をおこないました。

新型コロナウイルスの影響から受け取っていただけないかと心配もありましたが、多くの方に配布することができました。ティッシュ配布と合わせて、金額

が記載されたのぼり旗を立て、声掛けも合わせて実施しています。

また、今回は労働側最低賃金審議委員と埼玉労働局で熊谷駅でも大宮駅同様にチラシ入りティッシュの配布による周知活動をおこないました。

労働側として、二階堂副会長とJAM埼玉の松村委員が参加しています。

10月1日より埼玉県の最低賃金が31円引上げとなる987円になっています。構成組織、加盟組合でも企業内最低賃金を確認してください。



大宮駅西口での周知活動



公労使の代表者



熊谷駅の周知活動

現在予定される11月の日程表です

11月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日 火	第12回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館)	西部第四地域協議会「第1幹事会」(17:30～・ホテルヘリテイジ飯能)
2日 水		①埼玉労福協「第4回理事会」(10:00～・ときわ会館) ②埼玉労福協「教育フォーラム2022」(13:30～・ときわ会館) ③立憲民主党「選挙講座」(18:00～)
3日 木		
4日 金		熊谷・深谷・寄居地域協議会「第8回幹事会」(18:15～・秩父鉄道労働組合会館)
5日 土		
6日 日		
7日 月		秩父地域協議会「幹事会」(18:30～・秩父宮記念市民会館)
8日 火	埼玉労働局との意見交換(埼玉労働局)	
9日 水		①埼玉労福協「第4回代表者会議」(13:30～・ときわ会館) ②埼玉労福協「第4回政策制度会議」(15:00～・ときわ会館)
10日 木		本庄・児玉郡地域協議会「第5回幹事会」(18:30～・はにぼんプラザ)
11日 金	埼玉シニア連合「会計監査」(10:00～・連合埼玉会議室)	第3回埼玉県性の多様性に関する推進会議(10:00～・あけぼのビル)
12日 土		
13日 日		県央地域協議会「第10回幹事会」(18:00～・UDトラックス労働組合)
14日 月	女性委員会「第9回幹事会」(18:30～・WEB開催)	
15日 火	①三芳町長選挙候補予定者 林伊佐雄氏との政策協定書調印式(10:00～・連合埼玉応接室) ②第7回政策・制度委員会(11:00～・あけぼのビル) ③政策・制度要請 埼玉県部局との話し合い(14:00～)	さいたま市長清水はやと市政報告会“絆”(18:00～・ロイヤルパインズホテル浦和)
16日 水		
17日 木	第23回地方委員会(13:00～・ときわ会館)	
18日 金		
19日 土		
20日 日		
21日 月		
22日 火		
23日 水		こくみん共済coop「労済運動体験学習」(~24日)
24日 木		第4回埼玉県性の多様性に関する推進会議(10:00～・あけぼのビル)
25日 金	青年委員会「第34回定期総会」(18:00～・あけぼのビル)	
26日 土		ユニオン連合埼玉「第21回定期大会」(10:00～・あけぼのビル)
27日 日		県央地域協議会「地協研修会」(~28日)
28日 月	女性委員会「第34回定期総会」(13:00～・ときわ会館)	比企地域協議会「第6回幹事会」(18:00～・ポッシュ労働組合会館)
29日 火		
30日 水	埼玉シニア連合「幹事会」第26回定期総会(13:00～・14:00～・ときわ会館)	川越・西入間地域協議会「四役会」(18:30～・ネット21川越)



ムリなく毎日の献立作りにも!

3日分の時短ごはんセット

※インターネット注文限定商品

3日分の夕食(主菜+副菜1~2品)が約20分で簡単に作れる、食材とレシピをセットでお届け!

産直 生協の宅配パルシステムをはじめましょう!

安心 便利  **お問い合わせ 0120-860-678** *通話料は無料です。

生活協同組合パルシステム埼玉 受付センター ●受付時間/月~金 9:00~20:00



<はじめに>

第17期の前半期の1年間が経過しようとしています。そして、今月の第23回地方委員会では、第17期の中間年として、今年度を振り返り、来年度に向けて運動方針への補強をおこないます。

今回の補強をおこなう上で、私たちの取り巻く情勢における運動の視座について、俯瞰的に見る「鳥の目」、さまざまな角度から複眼的に見る「虫の目」、変化の流れを見る「魚の目」など、多角的な視点から運動課題について、確認してみたいと思います。

<鳥の目>

私たちの働く仲間には、様々な産業・業種・業態や多様な雇用形態で働く仲間がいます。また、働く仲間の中には、連合埼玉の働く仲間だけではなく、未組織の企業や未加盟の組織で働く仲間も多くいます。

中でも、長引くコロナ禍において、浮き彫りになった課題として、中小企業で働く人、パート・有期・派遣契約で働く人、フリーランス、「曖昧な雇用」で働く人、そして女性、外国人など、多くの働く仲間が雇用と生活に大きな打撃を受けています。このような状況から「社会的セーフティネット」の脆弱性が浮き彫りになりました。その上で、私たちの運動は未組織や未加盟の働く仲間にも届ける必要があります。

そのためには、国や自治体への「社会的セーフティネット」の構築に向けた政策・制度要請による継続した支援と、地域の政策実現力の強化に向けた2023年の統一地方選挙をはじめとした各種選挙に取り組む必要があります。

<虫の目>

長引くコロナ禍において、私たちの現場では、好むと好まざるに関わらず、デジタル化が進んでいます。テレワークによる働き方が急速に進んでいる現場もあれば、エッセンシャルワーカーの現場でもデジタル端末の利用などが進んでいます。

しかしながら、それぞれの現場では、デジタルスキルの得手不得手からデジタル化に伴う現場教育が急務な状況になっています。また、私たちの日々の組合諸活動においても、それぞれの現場において、リアルかオンラインかの活動の選択があり、大きな分岐点になっています。

一方、オンラインの活動は、労働組合活動と距離があった働く仲間との関係づくりにも活用されています。それぞれの現場において、リアルかオンラインにかかわらず、労働運動の目的が、現場の一人ひとりに届き、理解・共感・参加に結びつくことが重要です。そのために「必ずそばにいる存在」へと、その位置づけをさらに高める必要があります。

<魚の目>

私たちの取り巻く環境は、コロナ禍による社会・経済活動が長引く中、ロシアのウクライナ侵攻で拍車がかかる資源・エネルギー価格の上昇、諸外国との金融政策の差などによる円安が国民生活にさらなる影響を及ぼしています。

一方、日本の賃金上昇は、他の先進国と比較すると、この30年間ほとんど上がっていないのが現状です。(日本は1.06倍、アメリカは1.42倍、イギリスは1.48倍、ドイツは1.34倍、フランスは1.35倍、カナダは1.33倍)

また、地球温暖化などに対応するGX(グリーントランスフォーメーション)により、カーボンニュートラルなど、温室効果ガス排出削減に向けた動きが加速しており、再生エネルギーや電化などの動きが産業構造の変化をもたらし、私たちの働く現場においても、雇用情勢にも影響する可能性があります。

このような変化の中で、健全な集团的労使関係をベースに、持続的な「人への投資」と賃上げ・格差是正、ジェンダー平等・多様性の推進など、多くの仲間づくりや春闘に向けた賃上げの動きなど、社会的な気運作りが必要となっています。



塙保己一記念館

<心の目>

埼玉県の本庄市には、埼玉県の三偉人の一人と言われ、江戸時代に盲目の国学者として活躍した塙保己一(はなわ ほきいち)氏の「塙保己一記念館」があります。

当時では、盲目の障がい者の生活や学習環境が大変厳しい中で、全国各地に散らばっている貴重な書物(日本の古代・中世・近世の貴重な歴史書・文学書などの史料)が散逸、焼失していることを憂い、後世に国を学ぶ人のよき助けとなるようにと、41年間にわたって、全国の多くの古い記録や史料を集めて分類、整理をおこない、670冊に編さんした「群書類従(ぐんしょるいじゅう)」として出版しました。

中でも、塙保己一氏の偉業は、奇跡の人と言われている「ヘレン・ケラー」氏が、1937年(昭和12年)に講演をした際、「つらく苦しい時でも、この埼玉ゆかりのハナワ・ホキイチ先生を目標に頑張ることができた」と語るぐらい影響があったと言われています。

私たちの労働運動を多角的視点から見ること重要ですが、最後には、「心の目」によって自分事として判断し、行動を起こすことが重要なことだと感じています。

2022.10.17